

仕 様 書

- 1 品 名 八尾水道センター水道料金システムバックアップ用 NAS 等
- 2 仕 様 詳細は別紙のとおり
 - (1) TeraStation
型番：WSH5420RN16S5（株式会社バッファロー）
 - (2) オンサイト保守 HDD 返却不要パック 2 年
型番：OP-TSON-2Y/DNR（株式会社バッファロー）
- 3 数 量
 - (1) 1 台
 - (2) 1 式
- 4 現物確認要否 否
- 5 同等品可否 否
- 6 納入期限 令和 8 年 12 月 22 日（火曜日）
- 7 納入場所 発注者が指定する場所（大阪府大阪市中央区内）
（詳細場所については、受注者に通知します。）
- 8 その他
 - (1) 納品にあたっては、担当職員の指示に従うこと。
 - (2) 納品時等において、建物等へ損傷を与えた場合は、受注者の負担において原状に戻すものとする。
 - (3) 納品に際して発生したゴミ等に関しては、受注者が処理、清掃をおこなうこと。
 - (4) その他、本仕様に定めのない事項で疑義が生じたときは、担当職員と協議し、その指示によること。
 - (5) 参加条件は、中小企業に限ることとする。

八尾水道センター水道料金システム バックアップ用 NAS 等購入仕様書

1 目的

この仕様書は、大阪広域水道企業団八尾水道センターの水道料金システムで使用するバックアップ用 NAS 等を調達するため、必要な事項を定めるものである。

本件は物品の購入及び納入を対象とし、機器の詳細設定、データ移行、ラックへの搭載、データ移行及び動作試験等は、別途契約する契約相手方のベンダーが実施する。

2 購入物品

番号	品名	メーカー・型番	数量
1	TeraStation	株式会社バッファロー・WSH5420RN16S5	1 台
2	オンサイト保守 HDD 返却不要バック 2 年	株式会社バッファロー・OP-TSON-2Y/DNR	1 式

- (1) 納入物品は、上表に掲げる指定品とする。代替品へ変更してはならない。
- (2) 納入物品は、未使用の新品かつ国内正規流通品とし、メーカーの保証及び国内サポートを受けられるものであること。

3 機器等の仕様

バックアップ用 NAS

項目	仕様
製品	ハードウェア RAID 搭載 4 ドライブ 1U ラックマウント TeraStation
搭載 OS	Windows Server IoT 2025 for Storage Standard
記憶容量	総容量 16TB (4TB×4 ドライブ)
RAID	6/5/10/0 (出荷時 RAID6)
メモリ	8GB
外形・ラック	1U ラックマウント型であり、システムラック FSG シリーズ 制震タイプ (W=700) に設置できること。
付属品	LAN ケーブル、電源ケーブル、3 極-2 極変換アダプター、ラック取付金具一式、リカバリー用 USB メモリー、ケーブル抜け防止バンド、取扱説明書及び保証書その他メーカー標準付属品一式。
保証	本体及び内蔵ハードディスクについて、オンサイト保守 2 年が適用されること。

4 調達範囲

本件の受注者が行う範囲は、次のとおりとする。

- (1) 購入物品及びメーカー標準付属品一式の調達
- (2) 指定する納入場所までの輸送及び引渡し
- (3) 保証書その他の提出書類の引渡し
- (4) 納入時に確認された不足品、輸送中の損傷及び初期不良への対応

5 納入場所及び納入期限

- (1) 納入場所は、大阪府大阪市中央区内の発注者が指定する場所とする。納品場所の詳細については受注者決定後、発注者より速やかに通知するものとする。
- (2) 輸送、荷下ろし及び引渡しに必要な梱包、保険、車両、人件費その他一切の費用は、契約金額に含むものとする。
- (3) 納入期限は、令和8年12月22日（火曜日）までとする。

6 納入条件

- (1) 輸送中の衝撃、振動、水濡れその他による損傷を防止できる方法で梱包し、製品の取扱条件を遵守して輸送すること。
- (2) 外箱及び緩衝材は、別契約による設定後の再輸送に再利用するものを除き、回収すること。

7 提出書類

受注者は、納入時に次の書類等を提出すること。紙媒体で交付されないものは、電子データ又はダウンロード先を示した書面によることができる。

番号	書類等	内容
1	納品書	製品名、型番、数量及び納入日を記載すること。
2	製品一覧・付属品一覧	本体の製造番号（シリアル番号）を記載すること。
3	保証関係書類	保証書、購入日を証する書類、保証の利用方法及び問い合わせ先。
4	製品仕様書等	メーカーが公表する製品仕様及び取扱説明書。

8 検査

- (1) 発注者は、納入物品の型番、数量、外観、付属品及び提出書類を確認し、本仕様書に適合していると認めたときに検査を完了する。
- (2) 検査の結果、数量不足、型番相違、外観損傷、付属品不足その他の不適合が判明した場合、受注者は発注者が指定する期限までに、自己の負担により交換、追納その他必要な措置を講じること。

9 保証及び初期不良への対応

- (1) 受注者は、保証期間の起算日、保証範囲及び利用方法を確認できる資料を提出すること。
- (2) 納品後、設定の際に初期不良が判明した場合、受注者はメーカーの基準に基づき、修理、交換その他必要な手続を速やかに行うこと。
- (3) 初期不良又は保証対応に伴う回収、再納入その他受注者が行うべき対応に要する費用は、メーカー又は受注者の負担とする。

10 その他

- (1) 受注者は、関係法令及びメーカーが定める取扱条件を遵守し、本仕様書に従って納入すること。
- (2) 受注者は、納入に伴い知り得た納入先、担当者その他の情報を、本件の履行以外の目的に使用し、又は第三者へ漏らしてはならない。
- (3) 本仕様書に記載のない事項、細部不明の事項又は疑義が生じた事項については、発注者と協議し、その指示に従うこと。